

静 県 薬 第 426 号
令 和 6 年 9 月 6 日

各地域薬剤師会会长 様

公益社団法人静岡県薬剤師会
会長 岡 田 国 一

**医療機関・薬局におけるマイナ保険証利用促進のための支援について
(情報提供)**

標題の件について、日本薬剤師会から別添写（令和6年9月2日付け日薬業発第198号）のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

担当：静岡県薬剤師会事務局業務スタッフ；鈴木
電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028
E-mail：syokunou@shizuyaku.or.jp



日 薬 業 発 第 198 号
令 和 6 年 9 月 2 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 森 昌平

医療機関・薬局におけるマイナ保険証利用促進のための支援について
(情報提供)

平素より、本会会務の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。さて、マイナ保険証利用促進集中取組月間における医療機関・薬局への支援につきましては、令和6年7月31日付け日薬業発第157号ほかにてお知らせしたところです。

先日の社会保障審議会医療保険部会において、別添のとおり医療機関・薬局における顔認証付きカードリーダーの増設の支援について、対象期間を令和6年11月まで延長することが別添のとおり示されました。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

(別添)

マイナ保険証の利用促進等について

(令和6年8月30日開催 第181回社会保障審議会医療保険部会 資料・抄)



ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

< 抄 >

マイナ保険証の利用促進等について

厚生労働省 保険局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

マイナ保険証利用促進のための医療機関等への支援について

医療機関・薬局における顔認証付カードリーダー増設の支援

マイナ保険証利用件数が多い医療機関・薬局について、顔認証付きカードリーダーの増設を支援

○補助内容

2023(R5)年10月から2024(R6)年8~~11~~月までのいづれかの月のマイナ保険証の月間利用件数の総数が500件以上の機関については、顔認証付きカードリーダー1台の増設に要した費用の一部を補助する。

なお、病院については、以下の条件に応じ、顔認証付きカードリーダー最大3台まで、増設に要した費用の一部を補助する。

機 関	利用件数	500～999件	1,000～1,499件	1,500～1,999件 ※1台運用機関1,500件以上	2,000～2,499件 ※2台運用機関2,000件以上	2,500件以上
1台の無償提供を受けた施設	1 台	2 台	3 台	—	—	—
2台の無償提供を受けた施設	—	1 台	2 台	3 台	—	—
3台の無償提供を受けた施設	—	—	—	1 台	2 台	3 台

○補助対象・補助率

顔認証付きカードリーダー・資格確認端末の購入費用・工事費に対して1／2補助。

〔補助上限額〕

病院	1 台	2 台	3 台
	275,000	450,000	625,000

診療所 薬局	1 台
	275,000